

富竹中学校文化部活動に係る方針

1 ねらい

文化庁及び県教育委員会が策定したガイドライン、市教育委員会が作成した文化部活動に係る方針に則り、生徒が文化及び科学等の活動を楽しむことで生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しむ基礎の形成を図るとともに、豊かな心や創造性の涵養を目指す。また、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにするため、文化庁及び山梨県教育委員会が作成した文化部活動に係るガイドラインに則り、望ましい部活動の環境を構築し、本校の実態に応じて最適な形で部活動が実施できることをねらいとする。

2 週当たり2日以上 of 休養日を設定する

○平日に1日、土曜日及び日曜日にも1日以上を休養日とする。

※シーズン期（発表会等前4週間）の週休日に両日活動する場合には、休養日を他の日に振り替える。

3 活動時間の設定

○1日の活動時間は、原則平日は日課表どおり、休業日は3時間程度とする。

※休業日の活動は、実質3時間程度の活動を効率よく行い、準備・片付け・反省会等を含め、4時間を目安とする。

※交流会・講習会等で1日の活動になる場合は、健康面に留意し、活動計画を立てる。

※合理的でかつ効果的・効率的な活動を推進する。

4 顧問の複数配置や、適正な数の文化部活動設置

○指導面の充実、生徒の安全確保のため、部活動顧問を適宜複数配置したい。

※生徒数減少に伴い職員数も減少している。生徒・教員数の動向、生徒や保護者の意向、継続的な運営について十分に検討し、部活動数の見直しを含め考慮する。

※部員数の減少等に伴い、生徒の活動機会が損なわれないよう配慮し、合同部活動等の取組を推進する。

5 年間活動計画の作成

○「年間活動計画」「月の活動計画」「活動実績」を作成し、校長に提出する。校長は、活動計画書の確認により、部活動を把握し、指導・是正を行う。

○「年間指導計画に」に参加する発表会等位置づける。